

分類	細分類	評価項目	内容	加点方法	提出書類	契約期間中確認方法(提出書類)	案	配点
I	価格評価	価格評価	予定価格を超えないこと。調査基準価格未满是減点となり、低入札価格調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格以下で調査基準価格以上の場合 (評価点=35点×調査基準価格/入札額) ※35点上限 ・調査基準価格未満の場合 (評価点=35点×調査基準価格算定率×入札額/調査基準価格) ※ いずれの算定による評価点も小数点第3位以下は切り捨て 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書 ・業務費内訳書 ・業務従事者賃金支給計画書 ・社会保険料事業主負担分調書 	(入札時のみの確認のため対象外)	35	35
II	1 履行体制	(1)人員配置量の提案	日常清掃に配置する人員(1日当たり延時間)量の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点=提案配置量(延時間)×(※調整係数) (※調整係数=5点(設定値)/本市積算上の人員配置延時間とする。 ・評価上限点は5点とする。 ※評価点は小数点第3位以下は切り捨て 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・業務従事者配置計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者配置計画書 ・従事者名、時間等を記載した日報 ・月報 	~5	21
		(2)履行品質の向上の提案	日常清掃業務に係る履行品質の向上	・トイレの便器における対策(臭い、汚れ)の提案がある場合 2点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・履行品質を確保するための機器等に係る提案書 ・カタログ等の写し 	・日報又は業務報告書	2	
		(3)適正な履行確保のための業務体制の提案	日常清掃に従事させるビルクリーニング技能士又は一定の実務経験を有する者の配置	ビルクリーニング技能士(1級)の資格を有する者、又は一定の実務経験(6年以上)を有する者を、日常清掃に週10時間以上配置する提案がある場合 配置時間に応じて1~2点加点 ① 週15時間以上 2点加点、② 週10時間以上15時間未満 1点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・業務従事者賃金支給計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者名簿 ・資格証写し又はその他の資格者を証する書類 ・実務経験に関する申出書 ・健康保険証等 	~2	
			建築物清掃業等の登録	建築物における清掃を行う事業者として、履行期間中、「建築物清掃業(1号)」又は「建築物環境衛生総合管理業(8号)」について、登録を継続して受ける場合 2点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録証明書の写し ・履行期間中に再登録をした場合はその登録証明書の写し 	2	
	2 履行実績	履行実績等	同種同規模の清掃業務実績	過去5年間に於いて一定規模以上の建物清掃の受注実績があれば 3点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・清掃業務実績報告書 ・契約書等の写し 	(入札時のみの確認のため対象外)	3	
			清掃業務に係る賠償責任保険の加入	当該業務を含めた清掃業務で起きた事故等について、補償される賠償責任保険に加入している場合 2点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・保険証券等の写し 	(入札時のみの確認のため対象外)	2	
	3 自主検査体制	自主検査体制(インスペクション体制)の提案	自主検査における資格者の配置	仕様書で定める自主検査の実施に当たって、 ①建築物清掃管理評価資格者を充てる提案があれば 2点加点 ②上記①の提案がない方から、建築物清掃管理評価資格者になるための資格所有者(ビルクリーニング技能士1級、清掃作業監督者、建築物環境衛生管理技術者又は統括管理者のいずれかの資格を有する者)を充てる提案があれば 1点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証写し又はその他の資格者を証する書類 ・健康保険証等の写し ・検査報告書(資格者が検査したことを確認できるもの) 	~2	
			数値化された自主検査手法の導入	仕様書で定める自主検査の実施に当たって、便所(小便器及び大便器)部分の検査において、検査機器の導入による臭気の数値化を図る提案があれば 2点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・使用する検査機器のカタログ等の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査報告書(便所の臭気を機器により検査したことを確認できるもの) 	2	
	4 その他	障がい者の雇用の取組	障がい者の雇用率	法定雇用率を1%以上上回るときは 1点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・障害者雇用状況報告書等 	(入札時のみの確認のため対象外)	1	
	III	1 研修体制	(1)技術向上のための研修実施等	履行期間中の清掃現場従事者に対する研修体制(年1回以上)の評価	<ul style="list-style-type: none"> ①年1回以上、清掃業務に係る研修受講体制の提案があれば 1点加点 ②上記①の研修が厚生労働大臣の登録を受けた機関主催の研修又は当該機関の証明を受ける研修であれば 更に1点加点 ③上記①の研修に、実務研修を履行場所現地で実施するカリキュラムを含む場合、又は上記①の研修とは別に実務研修を履行場所現地で年1回以上実施する提案があれば 1点加点 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施報告書 ・登録機関発行の修了証書(又は証明書)及び配布資料等の写し 	1
						1		
						1		
(2)資格取得支援制度の有無			清掃現場従事者に対する資格取得のための受験料等の費用助成、有給の休日付与など、資格取得に際して便宜を図る社内規程等があれば 0.5点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・社内規程等の写し 	(入札時のみの確認のため対象外)	0.5		
2 雇用条件		(1)従事者の支払賃金の提案	平均支払賃金(時間給)の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点=[平均賃金(時間給)-基準額(959円)]×0.025点 ・基準額は北海道労働局公表の求人賃金等を基本に契約個々に設定 ・週20時間以上日常清掃に従事する者が平均賃金算定の対象者 ・評価上限点は5点とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・業務従事者賃金支給計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約書 ・年1回の賃金支給報告書 	~5	
		(2)健康保険加入の提案	提案者が適用を受ける健康保険に加入する清掃現場従事者の配置状況の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点=基準点(3.5点)×健康保険加入者数/全従事者数 ※被扶養者及び後期高齢者は除く。ただし、全従事者が全員被扶養者又は後期高齢者である場合は、2点とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・業務従事者賃金支給計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者名簿 ・年1回の健康診断受診等状況報告書及び健康保険証等 	~3.5	
		(3)通勤手当支給の提案	通勤手当支給の有無の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給とは別に非課税所得に当たる通勤手当を支給する就業規則等(パート等に適用のもの)の提出があれば 1点加点 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) ・就業規則の写し 	(入札時のみの確認のため対象外)	1	
		(4)健康診断の実施の提案	労働安全衛生法で義務付けの無い清掃現場従事者への定期健康診断の実施状況	法令上受診義務の無い清掃現場従事者に対して健康診断への受診の場と機会を設ける提案があれば 1点加点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案申出書(共通) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の健康診断受診等状況報告書 ・受診案内等の写し 	1	